

**(05) 令和3年度特別障害者手当等支給状況**

・特別障害者手当(20歳以上)

著しい重度の障がいがあるため、日常生活において、常に特別の介護が必要で、在宅で暮らしている方が支給を受けられます。

■支給額 月額 27,350円

・障害児福祉手当(20歳未満)

重度の障がいがあるため、日常生活において、常に介護が必要で、在宅で暮らしている障害のある児童が支給を受けられます。

■支給額 月額 14,880円

(令和4年3月31日現在)

区分 市町村	特別障害者手当			障害児福祉手当			経過的福祉手当			合計		
	延件数	支給金額(円)	実人数	延件数	支給金額(円)	実人数	延件数	支給金額(円)	実人数	延件数	支給金額(円)	実人数
増毛町	18	492,300	2	24	372,000	3				42	864,300	5
小平町				0	0	0				0	0	0
苫前町	36	984,600	3	12	178,560	1				48	1,163,160	4
羽幌町	24	656,400	2	24	357,120	2				48	1,013,520	4
初山別村				12	178,560	1				12	178,560	1
遠別町	4	109,400	1	0	0	0				4	109,400	1
天塩町				18	267,840	2				18	267,840	2
合計	82	2,242,700	8	90	1,354,080	9				172	3,596,780	17

※留萌市は、市で支給決定

**(06) 特別児童扶養手当受給状況**

・特別児童扶養手当

中程度以上の障がいのある20歳未満の児童を養育している父母などが支給を受けられます。

■支給額 1級(重度) 月額 52,500円

2級(中度) 月額 34,970円

(令和4年3月31日現在)

区分 市町村	特別児童扶養手当			
	受給者数	支給対象児童数		支給停止者数
		1級	2級	
増毛町	20	10	10	0
小平町	5	2	3	0
苫前町	4	2	2	0
羽幌町	18	5	12	1
初山別村	1	1	0	0
遠別町	8	2	6	0
天塩町	3	2	1	0
町村計	59	24	34	1
留萌市	59	10	48	1
合計	59	24	34	2